

# 消費者問題マスター講座

消費者問題について体系的に知識を習得し、地域や職場などで消費者教育等の推進に中心的な役割を果たす人材の育成を目的とした、全13回の連続講座を実施します。

講師の皆様は消費者問題の第一線でご活躍されている弁護士や大学教授、消費者団体等の専門家の方々です！

## 開催期間・回数

令和4年9月～12月の間で全13回

## 応募要件

- 全13回のうち、9回以上受講できること  
9回以上出席の場合、修了証書を交付（公的な資格を証するものではありません。）
- 都内在住、または在勤・在学であること
- 消費者問題に関心があり、地域・職場などにおいて積極的に活動する意欲があること
- 過去2年間この講座の受講決定を受けていないこと



参加費  
無料

## 受講方法

▼ 3種類からお選びいただけます。

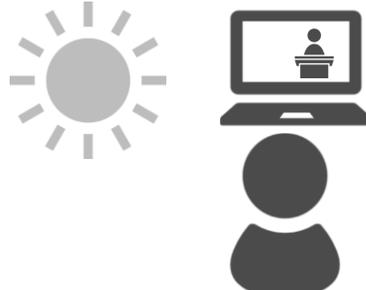
### ① ライブ配信

平日の夜（19-21時）  
ライブ配信をご自宅等で  
オンライン受講  
（Microsoft Teams 使用）



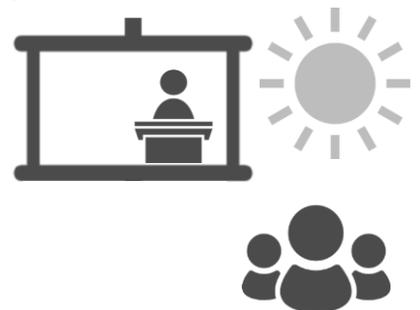
### ② 録画配信

平日の昼（14-16時）  
①の録画映像をご自宅等で  
オンライン受講  
（Microsoft Teams 使用）



### ③ 録画上映

平日の昼（14-16時）  
①の録画映像を  
会場（多摩消費生活センター）で  
視聴し受講



# 日程とプログラム

【講義時間】 ①ライブ配信 …… 19:00～21:00  
 ②録画配信／③録画上映 …… 14:00～16:00

回	開催日		テーマ・講師	概要
	①ライブ配信	②録画配信 ③録画上映		
1	9月5日 (月)	9月9日 (金)	<b>消費者市民・団体</b>  「消費者市民としての役割・消費者団体の活動」～安心な地域づくり！～  元消費者庁長官 (一社) 消費者市民社会をつくる会 代表理事  阿南 久 氏	「消費者教育の推進に関する法律」では、消費者が公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する「消費者市民社会」が位置付けられています。 長引くコロナ禍などは、世界中の人々の暮らしと命に未だかつてないほどの大きな影響を与えています。 こうした中、平和で誰もが安心して暮らせる地域社会づくりのために、消費者市民としてどう行動したらよいか、また消費者団体としてどのような活動を推進したらよいか、事例などを学びながら、一緒に考えます。
2	9月14日 (水)	9月20日 (火)	<b>消費生活行政</b>  「消費生活行政の現状と課題」  明治学院大学法学部 准教授  福島 成洋 氏	消費者が安全に安心して生活するために、行政はどのような役割を果たすべきでしょうか。これまでの消費者行政の歴史を振り返りつつ、消費生活行政に関する現在の法制度について概要を学びます。 その上で、デジタル化をはじめ社会が急速に変化・複雑化する中で、消費生活の分野において行政がどうあるべきかについて考えます。
3	9月26日 (月)	9月29日 (木)	<b>製品安全</b>  「データと知恵を活用した製品安全」～人生100年時代の消費者問題解決の新たな方法～  国立大学法人東京工業大学工学院 教授  西田 佳史 氏	毎日の生活の中で使用している製品により重篤な事故が繰り返されています。特に、発達中の子供や、生活機能が変化する高齢者で多発しています。 本講座では、製品安全の問題を例題に、一見硬直化された問題をデータや人の知恵を活用して解決可能にする新たなアプローチについて解説します。科学的なデータを活用した事故予防法の基本的考え方、簡単に実践できる予防法などを、動画を使って分かりやすく紹介します。
4	10月3日 (月)	10月7日 (金)	<b>契 約</b>  「契約の基礎知識 ①」～民法・消費者契約法～  弁護士  森 哲也 氏	普段は気をつけているものの、事業者の巧みな話に乗せられて「つい契約してしまった」などといった場合も、消費者の味方となる法制度を知っていれば、契約トラブルを回避することができます。 消費者問題を解決するために、まずは民法による「契約の成立」「取り消し」「無効」など契約の基本ルールについて学びます。
5	10月11日 (火)	10月13日 (木)	<b>契 約</b>  「契約の基礎知識 ②」～民法・消費者契約法～  弁護士  森 哲也 氏	消費者と事業者の間には、情報の質や量、交渉力に格差があり、すべての私人が平等・対等であることを前提とした民法のみでは消費者の利益が守られない場合があります。 そこで、消費者の利益擁護を図ることを目的とした、民法の特別法である消費者契約法について学びます。
6	10月17日 (月)	10月20日 (木)	<b>金融・投資商品</b>  「金融（商品）の基礎知識とトラブル防止事例」  東京都金融広報アドバイザー ファイナンシャルプランナー  石村 衛 氏	個人を取り巻く経済・社会環境が急激に変化する中、金融トラブルから身を守るためには、お金に関する知識や適切な考え方（金融リテラシー）が必要です。 本講座では、金融（商品）の基本的な知識から、金融トラブル回避に役立つ特定商取引法、消費者契約法等の概要を理解して、より豊かで安心できる生活を送るために必要な情報を、わかりやすく面白く解説します。



# 申込方法

# 電子申請

**STEP1** 以下のURL（「消費者問題マスター講座」ページ）にアクセス

▶ [https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/koza/center/koza\\_m220623.html](https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/koza/center/koza_m220623.html)

東京都 募集中の講座

検索



スマートフォン  
タブレットは  
QRコードから

**STEP2** ページ内の 申込はこちら をクリック ▶ **電子申請フォーム** へ

※ 電子申請が困難な場合はご相談ください。

# 申込期限

**8月10日（水）** 受信有効

- 受講の可否について **8月24日（水）** までに申込者全員にメールで通知
- ③録画上映は応募者多数の場合、抽選で受講者を決定

# 問い合わせ先

①ライブ配信 ②録画配信 について

東京都消費生活総合センター 活動推進課 「マスター講座担当」  
Tel：03-3235-1157

③録画上映 について

東京都多摩消費生活センター 「マスター講座担当」  
Tel：042-522-5119



相談インコ

# 会場のご案内

東京都多摩消費生活センター  
立川市柴崎町2-15-19  
(東京都北多摩北部建設事務所3階)



JR立川駅南口から徒歩10分  
モノレール立川南駅から徒歩8分

